

# 第1回石狩市地域自治システム検討会議 会議次第

◆日時：平成25年8月5日（月） 10:00～

◆場所：石狩市役所 401・402会議室

- 1 開会
- 2 挨拶（企画経済部長）
- 3 自己紹介
- 4 検討会議の設置
  - ① 経緯 . . . 資料1
  - ② 概要 . . . 資料2
  - ③ 会長及び副会長の選任
- 5 議事
  - ① 検討会議のスケジュール、進め方等 . . . 資料3
  - ② 地域別人口や各団体の現状等  
. . . 資料4-1 資料4-2 資料4-3
- 6 その他
- 7 閉会

# 検討会議の設置の経緯(地域自治システムの目的及び導入イメージ)

## 第1ステップ

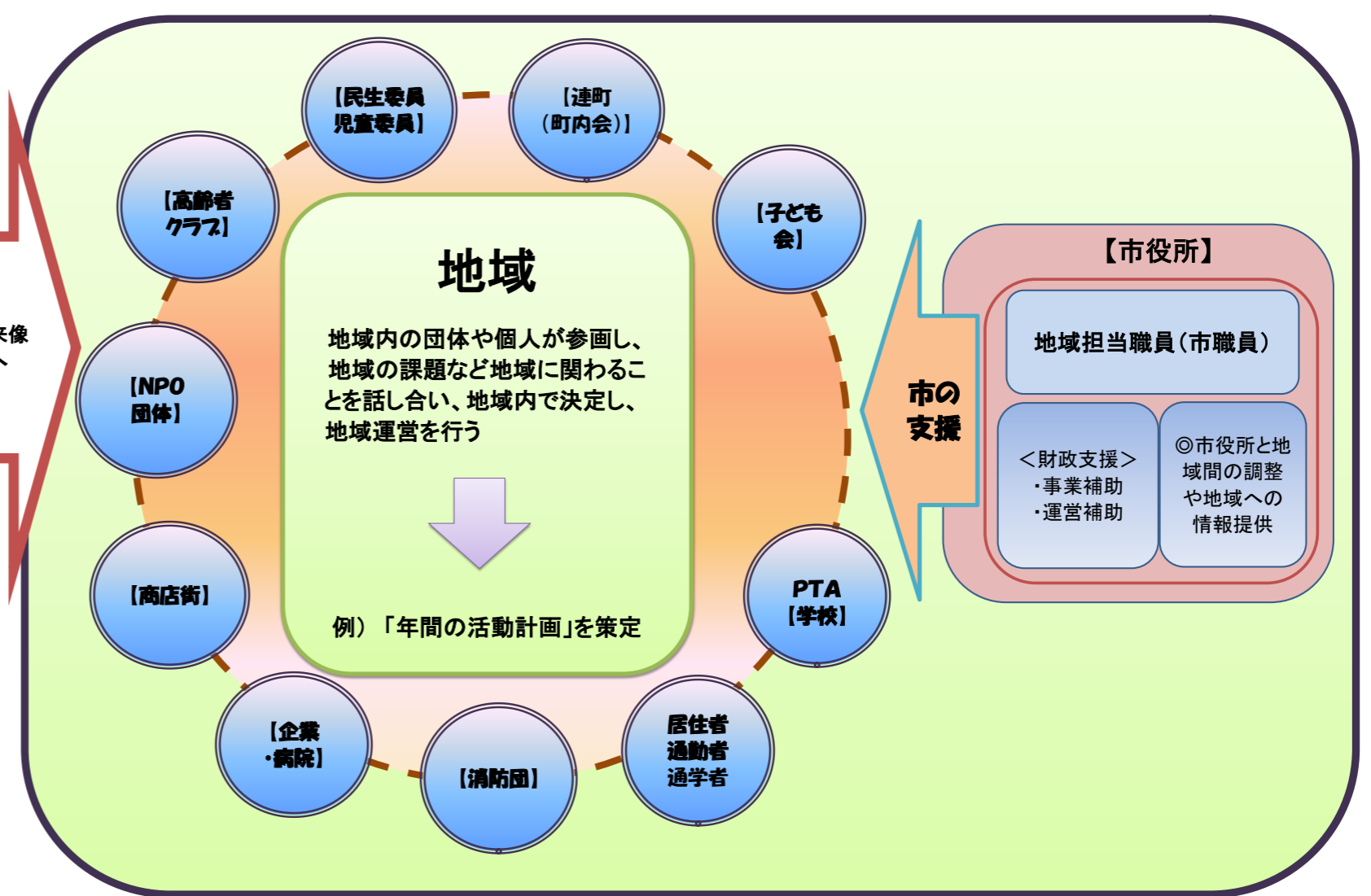
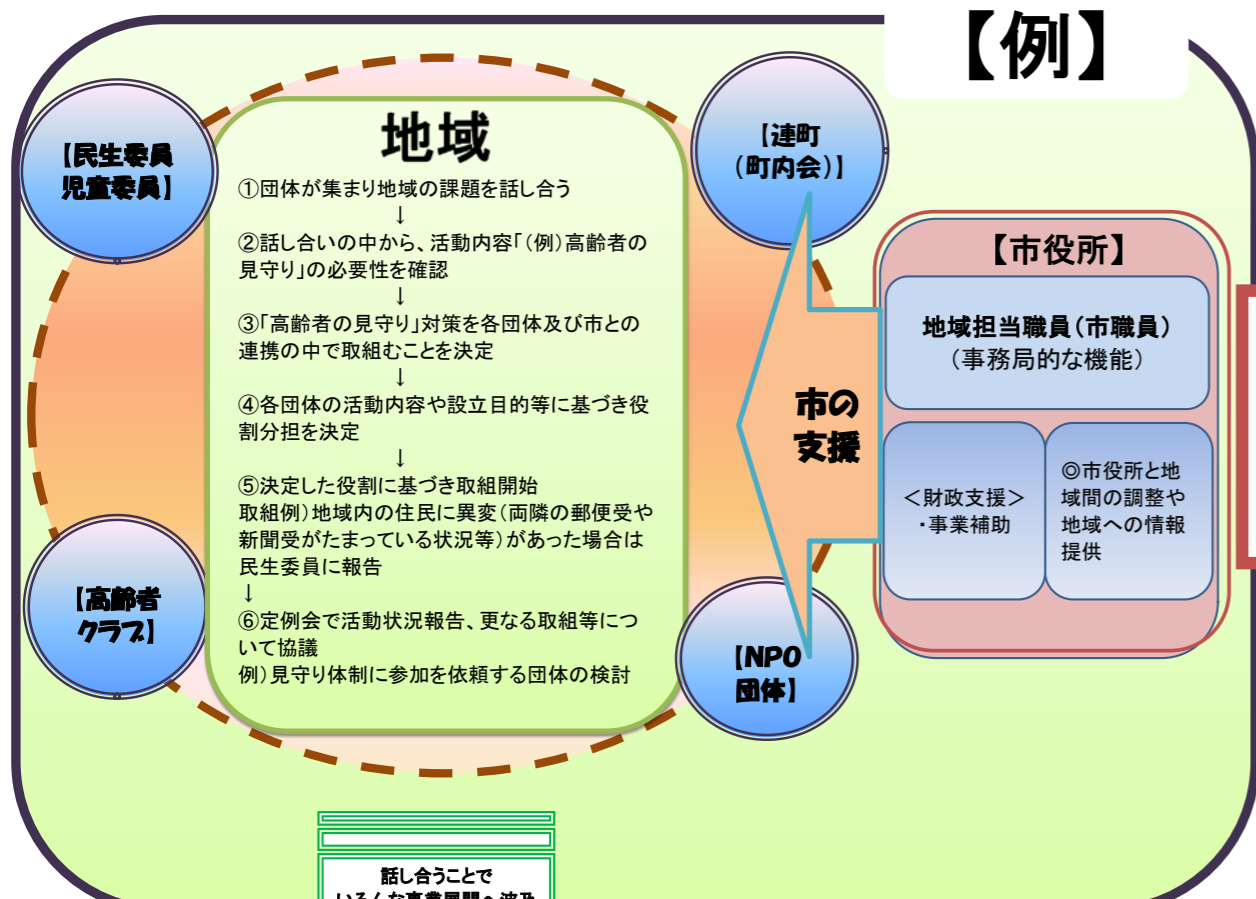
～ 連携可能な団体により可能な活動で実証 ～

- 将来像に向け第1ステップ(モデル地区で実証)
  - ⇒ 各団体で抱えている地域課題について、団体間の連携により解決を図る
  - ⇒ 地域内の団体連携の実績を積み重ね(構成団体や活動内容を増やしていく)、将来像に近づけていく

## 将来像(イメージ)

～ 地域内の団体や個人の参画により地域内のことは地域で決定 ～

- 背景……人口減少や少子高齢化の進展により団体の活動に影響を及ぼすことが懸念され、また、不透明な財政環境や職員減少から地域内の団体の活動を支えることは困難になることが考えられる
  - ⇒ 将来的に地域全体が衰退する恐れがある
- 手法……地域が主体的に地域のことを考え、実践し、地域運営を行う
- ★最終目的……地域内の課題の解決と地域コミュニティ(団体)の活性化を図り、より良い地域づくりを進める



- …例えば…
- <要援護者台帳等の整備> ～ 要援護者の台帳整備やマップ作成
  - <高齢者サロン事業> ～ 高齢者サロンを開設し、高齢者の交流の場
  - <避難訓練> ～ 避難所単位での訓練(要援護者の保護)

## 石狩市地域自治システム検討会議設置要綱

(設置)

第1条 市内の団体及び行政が協働により、本市にふさわしい地域自治システムの構築に向け、「市の基本的な方向性」を取りまとめるため、石狩市地域自治システム検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 検討会議は、地域自治システムの制度研究を行い、「市の基本的な方向性」の取りまとめに向け、次に掲げる事項を協議及び検討を行うものとする。

- (1) 活動内容
- (2) 組織運営のあり方
- (3) 行政支援のあり方
- (4) その他

(組織)

第3条 検討会議の委員構成は、次のとおりとする。

- (1) 連合町内会連絡協議会 5名
- (2) 民生委員児童委員連合協議会 1名
- (3) 高齢者クラブ連合会 1名
- (4) 子ども会育成連絡協議会 1名
- (5) 市民活動情報センター 1名
- (6) 校長会 1名
- (7) 社会福祉協議会 1名
- (8) 石狩市（企画課、協働推進・市民の声を聴く課、市民生活課） 3名

2 検討会議に会長及び副会長を置く。

3 会長は、委員の互選により選出する。

4 副会長は、会長が指名するものとする。

5 検討会議の委員は、必要に応じ、検討会議に諮り、委員を追加し、又は第1項各号に掲げる委員数を変更することができる。

(任期)

第4条 検討会議の委員の任期は、第1回目の検討会議の開催から「市の基本的な方向性」の取りまとめまでとする。

(運営)

第5条 検討会議は、会長が召集する。

2 会長は、検討会議を代表し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。

4 事務局は、石狩市（企画課、協働推進・市民の声を聴く課、市民生活課）が担うものとする。

(地域意見交換会)

第6条 第2条の「市の基本的な方向性」の取りまとめに当たり、地域の声をより良く反映させるため、地域意見交換会を行うことができる。

2 地域意見交換会の実施その他必要な事項は、検討会議に諮り、決定するものとする。

(その他)

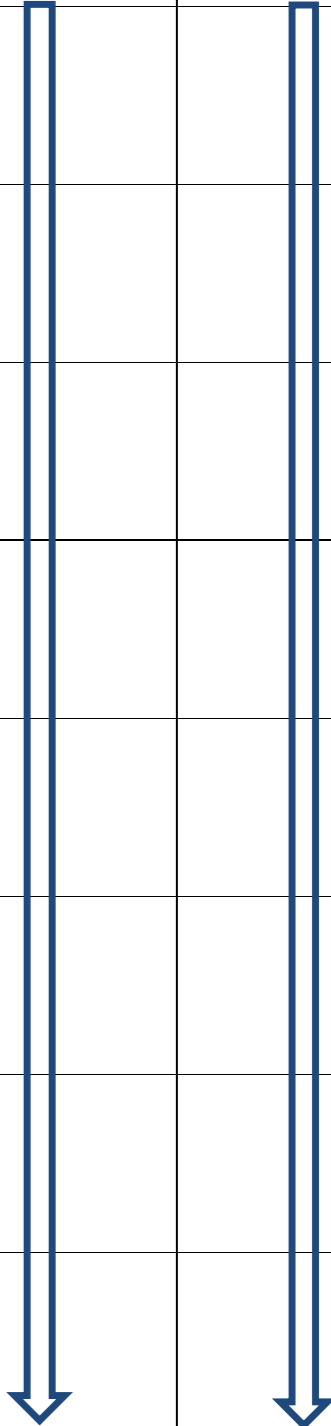
第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年8月5日から施行する。

## 検討会議のスケジュール、進め方等(予定)

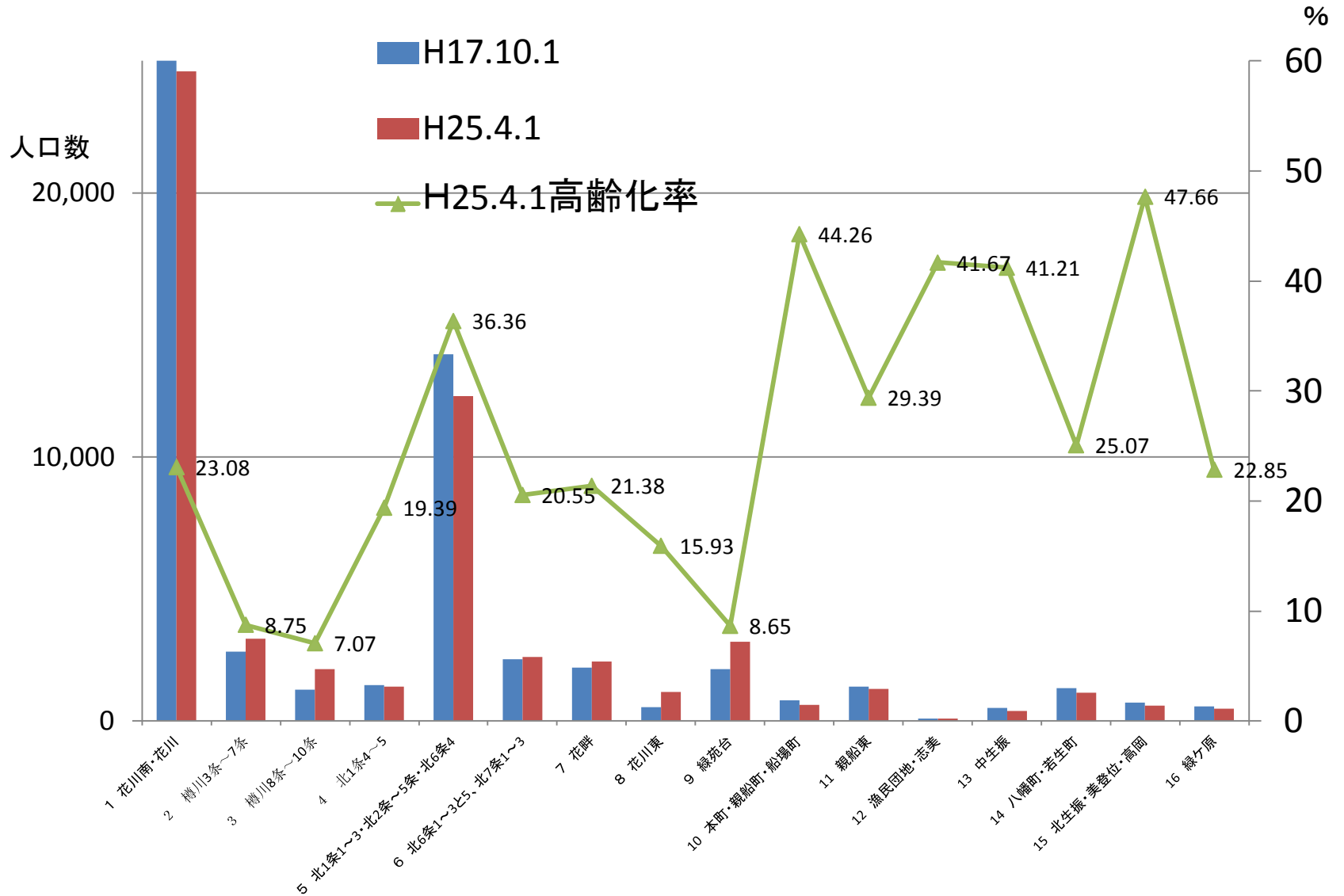
		検討会議		各団体	市役所			
		検討会議	地域意見交換会					
平成25年度	8月5日	1部	1回目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 検討会議の設置</li> <li>○ 検討会議の進め方、スケジュール等</li> <li>○ 地域別人口や各団体の現状等</li> </ul>		◎ 各団体に適宜進捗状況を報告	◎ 検討会議の意見を踏まえ、庁内会議を開催	
	8月下旬～9月上旬		2回目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 北海学園大学法学部佐藤教授の講演</li> <li>○ 先進自治体の取組事例紹介</li> <li>○ 地域意見交換会の地域選定方法</li> <li>○ 各団体が抱える課題の報告</li> </ul>				
	9月		3回目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各団体が抱える課題の解決方法をグループ討議</li> <li>○ 地域意見交換会に提示する「市の基本的な方向性」の素案(骨子)を協議</li> </ul>				
	10月		4回目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各団体が抱える課題の解決方法をグループ討議</li> <li>○ 地域意見交換会に提示する「市の基本的な方向性」の素案(骨子)を協議し、決定</li> <li>○ 先進地視察の視察場所、視察者等の決定</li> <li>○ 地域意見交換会の地域、実施方法等の決定</li> </ul>				
	11月	2部		○ 検討会議委員による先進地視察	1回目	● 「市の基本的な方向性」の素案(骨子)を説明し、意見交換会		
	12月				2回目	● 「市の基本的な方向性」の素案(骨子)の意見交換会		
	1月		5回目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 先進地視察の報告</li> <li>○ 地域意見交換会の結果報告</li> <li>○ 「市の基本的な方向性」の協議</li> </ul>				
	2月		6回目	○ 「市の基本的な方向性」を協議し、最終案を取りまとめ	3回目	● 「市の基本的な方向性」の最終案の意見交換会		
	3月		7回目	○ 地域意見交換会の結果を踏まえ、「市の基本的な方向性」の決定				



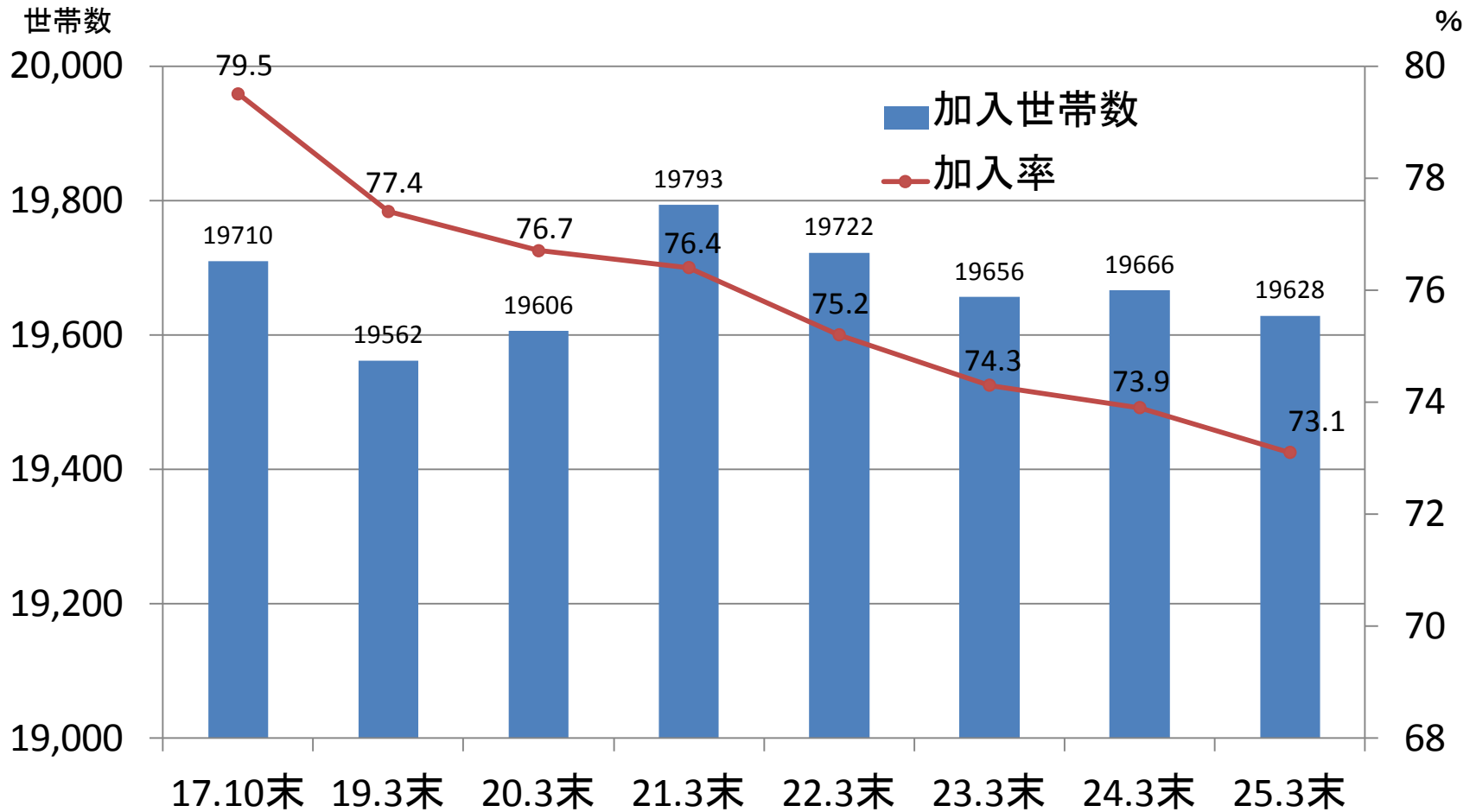
資料4-1

# 地域別人口、各団体の現状等

# 地域別人口数

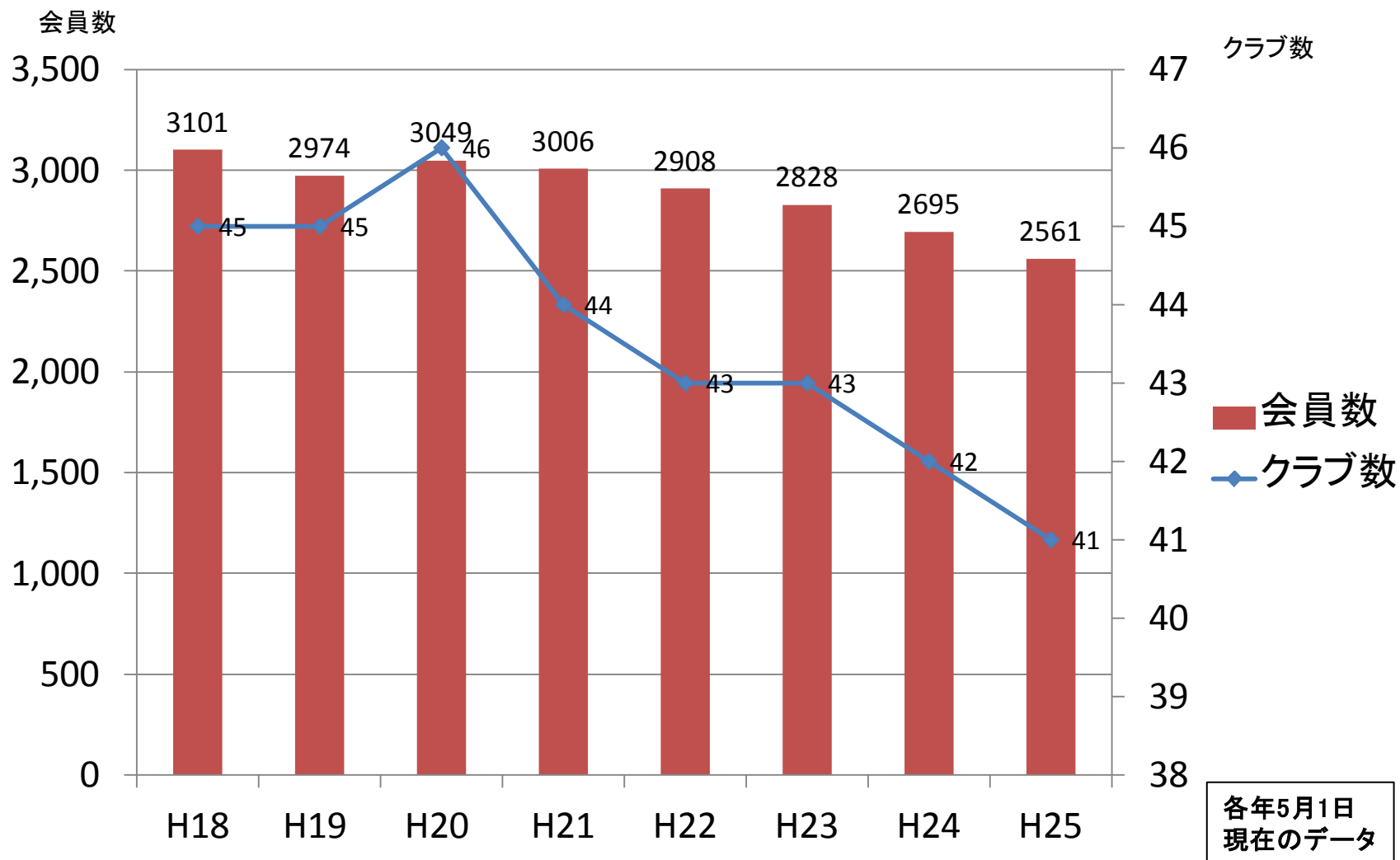


# 町内会加入世帯数及び加入率

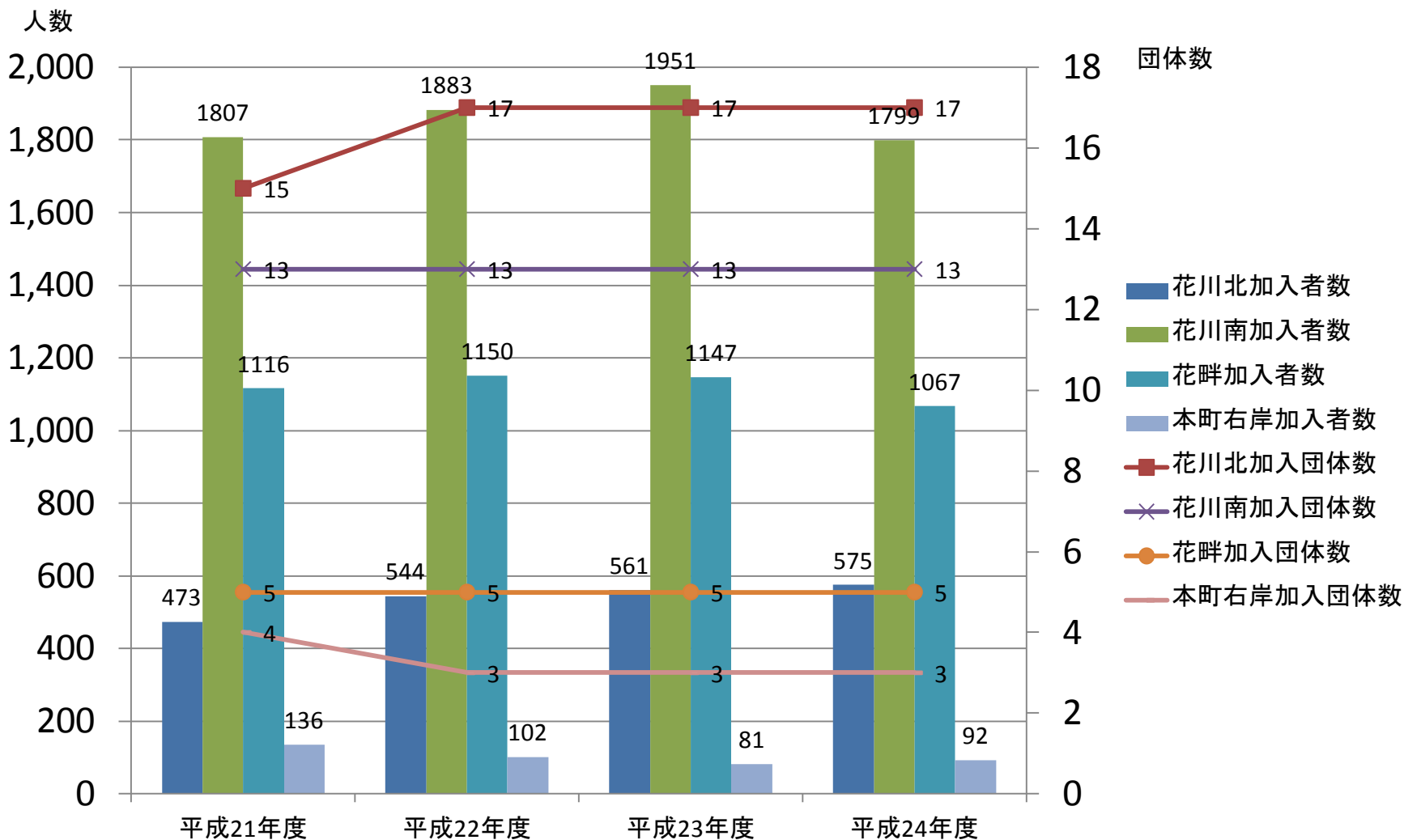




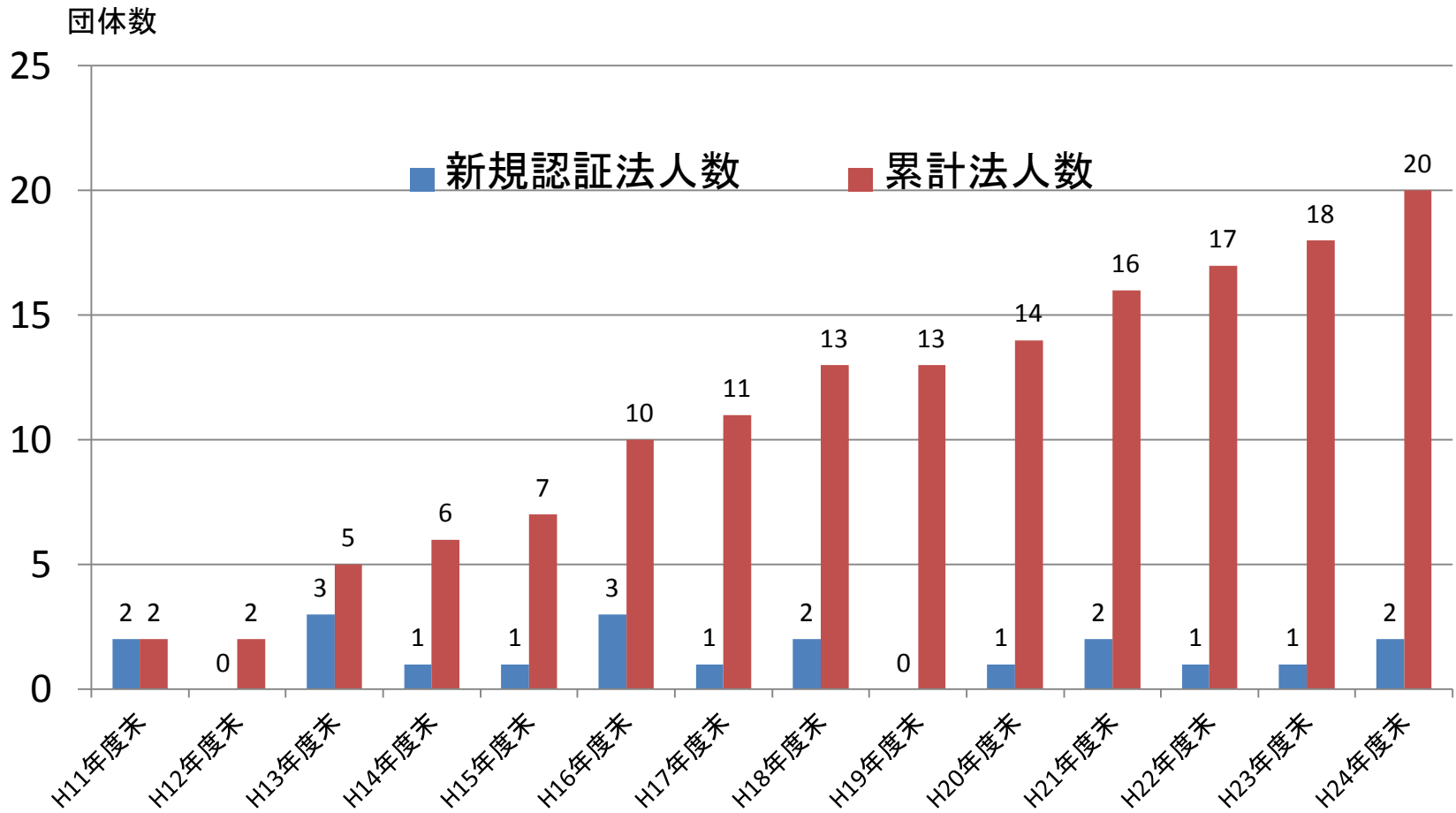
# 高齢者クラブ数及び会員数



# 子ども会育成連絡協議会加入者数及び加入団体数



# NPO法人設立数



# 地区社協の設立状況

番号	設立	地区社協名	申告世帯数	包含町内会数	包括町内会名
1	昭和63年	生振地区社会福祉協議会	150	8	生振第1・生振第2・生振第3・生振第4・生振第5・生振第6・生振第7・生振第8
2	平成6年6月25日	花川南第三町内会地域社会福祉協議会	675	1	花川南第3町内会
3	平成10年6月30日	花畔地区社会福祉協議会	1425	10	花畔中央・つくし・はまなす・花川ニュータウン・花畔農住・新道・石狩中央・大和・センターコート・市営花川団地
4	平成10年8月9日	ニューあかしや地域福祉協議会	493	1	ニューあかしや町内会
5	平成10年9月25日	花川南第一町内会区内社会福祉協議会	710	1	花川南1町内会
6	平成11年4月1日	花川南第二地区福祉の会	972	1	花川南第2町内会
7	平成11年6月16日	親船東地区社会福祉協議会	440	2	むつみ・石狩ハマナス
8	平成11年6月30日	花川南第五地区社会福祉協議会	930	1	花川南第5町内会
9	平成12年3月2日	紅葉山地域社会福祉協議会	2179	10	サンコーポラス・北1条1丁目・あかしや・ひとみ・北斗北2条2丁目・紅葉山・ポプラ・公団はまなす・緑苑コーポ
10	平成12年6月20日	白樺福社会	1186	5	花川北白樺・あさひ・にれのき・ライラック・花川中央
11	平成14年7月10日	花川南地区社会福祉協議会	800	1	花川南町内会
12	平成17年4月1日	花川南栄地区社会福祉協議会	1000	1	花川南栄町内会
13	平成23年8月1日	わかば地区社会福祉協議会	1217	7	緑苑・若葉・北陽・すずかけ・北六条・緑・花畔道営住宅
14	平成24年3月22日	花川南第四町内会地区社会福祉協議会	529	1	花川南第四町内会

## 地域別人口数

区分	連町	0~14歳					15歳~64歳					65歳以上					合計			
		H25. 4. 1		H17. 10. 1	H17⇒H25 人数増減	H17⇒H25 増減率	H25. 4. 1		H17. 10. 1	H17⇒H25 人数増減	H17⇒H25 増減率	H25. 4. 1		H17. 10. 1	H17⇒H25 人数増減	H17⇒H25 増減率	H25. 4. 1	H17. 10. 1	H17⇒H25 人数増減	H17⇒H25 増減率
		人数	比率				人数	比率				人数	比率				人数			
1	花川南・花川	2,972	12.08%	3,254	-282	<b>91.33%</b>	15,955	64.84%	18,063	-2,108	<b>88.33%</b>	5,680	<b>23.08%</b>	4,086	1,594	<b>139.01%</b>	<b>24,607</b>	<b>25,403</b>	<b>-796</b>	<b>96.87%</b>
2	樽川3条~7条	705	22.69%	787	-82	<b>89.58%</b>	2,130	68.55%	1,697	433	<b>125.52%</b>	272	<b>8.75%</b>	147	125	<b>185.03%</b>	<b>3,107</b>	<b>2,631</b>	<b>476</b>	<b>118.09%</b>
3	樽川8条~10条	575	29.46%	357	218	<b>161.06%</b>	1,239	63.47%	730	509	<b>169.73%</b>	138	<b>7.07%</b>	89	49	<b>155.06%</b>	<b>1,952</b>	<b>1,176</b>	<b>776</b>	<b>165.99%</b>
4	花川北1条4丁目~5丁目	170	13.19%	166	4	<b>102.41%</b>	869	67.42%	995	-126	<b>87.34%</b>	250	<b>19.39%</b>	189	61	<b>132.28%</b>	<b>1,289</b>	<b>1,350</b>	<b>-61</b>	<b>95.48%</b>
5	花川北1条1丁目~3丁目、花川北2条・3条・4条・5条、花川北6条4丁目	1,054	8.56%	1,240	-186	<b>85.00%</b>	6,779	55.07%	9,716	-2,937	<b>69.77%</b>	4,476	<b>36.36%</b>	2,940	1,536	<b>152.24%</b>	<b>12,309</b>	<b>13,896</b>	<b>-1,587</b>	<b>88.58%</b>
6	花川北6条1丁目~3丁目・5丁目、花川北7条1丁目~3丁目	394	16.26%	442	-48	<b>89.14%</b>	1,531	63.19%	1,570	-39	<b>97.52%</b>	498	<b>20.55%</b>	325	173	<b>153.23%</b>	<b>2,423</b>	<b>2,337</b>	<b>86</b>	<b>103.68%</b>
7	花畔	370	16.52%	333	37	<b>111.11%</b>	1,391	62.10%	1,295	96	<b>107.41%</b>	479	<b>21.38%</b>	389	90	<b>123.14%</b>	<b>2,240</b>	<b>2,017</b>	<b>223</b>	<b>111.06%</b>
8	花川東	259	23.85%	79	180	<b>327.85%</b>	654	60.22%	311	343	<b>210.29%</b>	173	<b>15.93%</b>	126	47	<b>137.30%</b>	<b>1,086</b>	<b>516</b>	<b>570</b>	<b>210.47%</b>
9	緑苑台	828	27.55%	605	223	<b>136.86%</b>	1,917	63.79%	1,230	687	<b>155.85%</b>	260	<b>8.65%</b>	129	131	<b>201.55%</b>	<b>3,005</b>	<b>1,964</b>	<b>1,041</b>	<b>153.00%</b>
10	本町・親船町・船場町	37	5.98%	42	-5	<b>88.10%</b>	308	49.76%	467	-159	<b>65.95%</b>	274	<b>44.26%</b>	281	-7	<b>97.51%</b>	<b>619</b>	<b>790</b>	<b>-171</b>	<b>78.35%</b>
11	親船東	142	11.82%	161	-19	<b>88.20%</b>	706	58.78%	928	-222	<b>76.08%</b>	353	<b>29.39%</b>	209	144	<b>168.90%</b>	<b>1,201</b>	<b>1,298</b>	<b>-97</b>	<b>92.53%</b>
12	漁民団地・志美	9	9.38%	4	5	<b>225.00%</b>	47	48.96%	60	-13	<b>78.33%</b>	40	<b>41.67%</b>	33	7	<b>121.21%</b>	<b>96</b>	<b>97</b>	<b>-1</b>	<b>98.97%</b>
13	中生振	16	4.20%	31	-15	<b>51.61%</b>	208	54.59%	285	-77	<b>72.98%</b>	157	<b>41.21%</b>	172	-15	<b>91.28%</b>	<b>381</b>	<b>488</b>	<b>-107</b>	<b>78.07%</b>
14	八幡町・若生町	110	10.25%	194	-84	<b>56.70%</b>	694	64.68%	795	-101	<b>87.30%</b>	269	<b>25.07%</b>	260	9	<b>103.46%</b>	<b>1,073</b>	<b>1,249</b>	<b>-176</b>	<b>85.91%</b>
15	北生振・美登位・高岡	36	6.24%	70	-34	<b>51.43%</b>	266	46.10%	323	-57	<b>82.35%</b>	275	<b>47.66%</b>	304	-29	<b>90.46%</b>	<b>577</b>	<b>697</b>	<b>-120</b>	<b>82.78%</b>
16	緑ヶ原	38	7.97%	71	-33	<b>53.52%</b>	330	69.18%	422	-92	<b>78.20%</b>	109	<b>22.85%</b>	73	36	<b>149.32%</b>	<b>477</b>	<b>566</b>	<b>-89</b>	<b>84.28%</b>
石狩地区計		7,715	13.67%	7,836	-121	<b>98.46%</b>	35,024	62.05%	38,887	-3,863	<b>90.07%</b>	13,703	<b>24.28%</b>	9,752	3,951	<b>140.51%</b>	<b>56,442</b>	<b>56,475</b>	<b>-33</b>	<b>99.94%</b>
厚田区計		166	7.49%	290	-124	<b>57.24%</b>	1,237	55.85%	1,675	-438	<b>73.85%</b>	812	<b>36.66%</b>	814	-2	<b>99.75%</b>	<b>2,215</b>	<b>2,779</b>	<b>-564</b>	<b>79.70%</b>
浜益区計		119	7.35%	182	-63	<b>65.38%</b>	684	42.27%	1,029	-345	<b>66.47%</b>	815	<b>50.37%</b>	893	-78	<b>91.27%</b>	<b>1,618</b>	<b>2,104</b>	<b>-486</b>	<b>76.90%</b>
石狩市全体合計		8,000	13.27%	8,308	-308	<b>96.29%</b>	36,945	61.29%	41,591	-4,646	<b>88.83%</b>	15,330	<b>25.43%</b>	11,459	3,871	<b>133.78%</b>	<b>60,275</b>	<b>61,358</b>	<b>-1,083</b>	<b>98.23%</b>

# 各団体の地域割について

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>地区名</span> <span>団体名</span> </div>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
<b>連合町内会</b>	花川南連町（樽川明乳未加入）				花川北連町	花畔連町			緑苑台連町	本町連町／石狩柏水連町	石狩ヤスカ連町		生振連町	右岸地区連町		
<b>小学校区</b>	花川南小	南線小			双葉小	花川小	緑苑台小	石狩小		生振小	八幡小					
<b>民生委員 児童委員連 合協議会</b>	花川南第1・南2				花川北	石狩										
<b>高齢者 クラブ連合 会</b>	市内41地区															
<b>子ども会育 成連絡協議 会</b>	花川南ブロック				花川北ブ ロック	花畔ブロック			本町右岸ブロック（設置は親船東と美登位のみ）							
<b>地区社協</b>	町内会単 位（現8 町内会）				3地区 （若葉／ 白樺／紅 葉山）		花畔			親船東		生振				
<b>青少年健全 育成協議会</b>	花川南中				花川中			石狩中								
<b>地区防災</b>	花川南				花川北			本町			生振	右岸				